

日本における令和4年度の人権啓発重点目標

『誰か』のこと じゃない。



発達障がいについて考える

ADHD、LDあるいは広汎性^{こうはんせい}発達障がいなどという名称は聞いたことがありますか？これは人の障がいの種類の一つで、このため落ち着きがなかったり、人間関係がうまく作れなかったり、集団行動ができなかったりすることがあるそうです。そして、こういう障がいがある子どもの数が、今現在日本全国で約6%を超えているという話もあります。（40人学級なら割合的に2人はその障がいがある人がいるということですね。）

『ほんとAったら、授業中も落ち着かないよなあ。うっとおしい。』

『Bさんったら、いつも人の気持ちを考えられないから嫌になってしまう。』

『Cったら、自分から遊ぼうっていう誘うくせに、勝手にいなくなってしまうんだから。』

『いつもDさんがうるさくて、授業中騒がしくて困るんだよね〜。』

というような感想を持ったことはないですか？

実は、上の4つの例のように思われてしまうことを、発達障がいがある人は、日々の活動の中でやってしまう可能性があるのです。

この障がいの問題点はどこにあるでしょう？

『あいつさえいなければ・・・』『無視しちゃおうぜ』

などの周囲の無理解により、本人が追い詰められ、けんかや暴力などの他の問題がおこったり、またそれが原因で、他の病気を発症してしまうこともあるそうです。

大切なことは、それらの行為が障がいによって起こっているという周囲の理解、そして周囲の配慮（落ち着かなくなる原因の排除など）、そしてみんなの優しい協力、言葉かけなどです。

千葉県には『障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例』というルールがあり、第3条には『すべて障がいのある人は、障がいを理由として差別を受けず、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしく、地域で暮らすことができる』とあります。

皆さんにお願いしたいことは、千葉県の条例や、日本のテーマ～誰かのこと じゃない～ということから考えると、これらの行為が気になる友達の様子を冷静に見て、**その人はわざとやっているのではなく、なおしたくても自分ではどうしてもできない部分なのだ**という温かい目を持って接してほしいし、**その人を排除しようという考えを持つのではなく、その人のために、何か自分できることはないだろうか？と考え行動できる人**になってほしいということです。